

## 鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和3年3月1日（月曜日）		
開 会	午前10時53分	閉 会	午前11時16分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	分科会長 雲坂 衛 副分科会長 勝田 鮮二 分科員 荻野 正己 前田 伸一 岡田 信俊 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<b>【水道局】</b> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 青木 達矢 総務課財務係長 横原 慎吾 総務課主幹 西村三千代 経営企画課課長補佐 長石 和久 経営企画課主査 吉田 覚 資産管理課長 西本 道則 資産管理課課長補佐 谷口 洋一 料金課長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一 給水維持課課長補佐 木本 裕治 工務課課長補佐 小谷 淳 浄水課長 福本 優 浄水課水質検査室長 八木谷義人 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 南地域水道事務所長補佐 大島 徳明 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時53分 開会

### 【水道局】

- ◆雲坂 衛分科会長 以上で、建設水道委員会を一旦閉会し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開催いたします。

議案第20号令和3年度鳥取市水道事業会計予算（説明）

◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第20号令和3年度鳥取市水道事業会計予算を御説明ください。はい、川戸課長。

○川戸敏幸総務課長 はい。総務課長、川戸です。議案第20号令和3年度鳥取市水道事業会計予算につきまして、配付しております資料に基づきまして、御説明をいたします。表紙めくって、1ページです。

1ページは、予算収支状況です。令和3年度と令和2年度の当初予算、対前年度比の増減などを表に載せております。水道事業会計には、2つの区分がございますということです。1つが、上の3行、収益的収支、年間の営業活動に関わる収支ということになります。

一番上の行、収益的収入は、対前年度比1.4%減の51億8,254万7,000円を計上しております。このうち、水道料金収入は37億2,083万5,000円で、約7割を占めております。備考欄には、関連する事項を掲載しております。水道料金の減、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しました従量料金の減などとしております。なお、コロナにおいての使用水量の影響といたしましては、水量全体としては大きな増減ございませんけれども、その内訳としまして、従量料金のうち、単価の安い区分の使用料が増加して、単価の高い区分の水量、大口の水量が減少しているという状況となっております。

その下、収益的支出です。対前年度比0.4%減の48億9,014万2,000円です。備考には、企業債利息の減、水質検査棟新築移転完了による委託料の減などとしております。

収支差引きは、2億9,240万5,000円の黒字となります。2年度との比較では、約5,400万円の減となっております。

水道事業会計のもう一つの区分、資本的収支です。1年間の設備投資に関わる収支となります。資本的収入は、対前年度比7.6%増の16億4,288万1,000円です。備考欄です。原因者工事、道路や下水道工事などが原因となって、水道施設の移設が必要となる原因者工事におきまして、原因者が支払う工事負担金収入の増でありますとか、地域水道整備事業における企業債の増などになります。

資本的支出は、対前年度比3.8%減の37億9,767万1,000円を計上しております。備考には、内訳としまして、配水施設整備事業、地域水道整備事業における建設改良費の減、原因者工事における建設改良費の増などになります。支出予算金額の下には、うち、建設改良費といたしまして、24億8,187万6,000円を計上しております。後ほど、主要な建設改良事業について、説明をさせていただきます。

資本的収支差引きの不足額21億5,479万円につきましては、備考欄にあります。過年度分損益勘定留保資金などで補填する予定としております。

一番下、財政規模です。収益的支出と資本的支出の合計額は86億8,781万3,000円で、前年度並みとなっております。

続きまして、2ページです。こちらは、給水収益（税抜き）と有収水量の状況をグラフで表しております。過去10年間と予算年度になります。赤色の折れ線グラフは、料金徴収の対象となります有収水量です。平成23年度から掲載をしております。水量は減少傾向となっております。

ます。中央の平成29年度は、簡易水道の統合によりまして、一時的に水量増加しておりますが、統合以降から再び減少傾向となっております。水色の棒グラフは、給水収益です。収益は、平成28年度までは減少傾向にありましたが、吹き出しで記しております、29年度に、簡易水道事業を統合しました。30年度には、平均改定率18.4%の水道料金改定を実施しまして、収益がそれぞれ増加となっております。料金改定の実施が、平成30年4月で、メーターの計量は2か月ごとであることから、改定後の料金が当てはまる月数、平成30年度は7月請求分、調定分からの9月分、令和元年度は12月分となったことから、30年、元年の比較におきましては、有収水量減少しておりますが、給水収益が増加しているということになっております。令和2年度は、決算見込みの値です。簡易水道給水区域の水道料金を統一しまして、給水収益の増加を見込んでおります。令和3年度の有収水量、給水収益につきましては、近年の減少傾向に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮して計上を行っておるところでございます。

続いての3ページが、企業債残高の状況となります。グラフは、平成23年度から掲載しております。23年度から見ていきますと、企業債の残高、減少傾向でございました。29年度は、簡易水道事業の統合によりまして、65億4,100万円企業債を引き継いで、残高が増加をしております。令和3年度は、201億8,200万円の企業債残高を見込んでおりまして、今後も、残高の減少に努めてまいりたいということでございます。

4ページからが、令和3年度当初予算事業別概要です。資本的支出の中におきまして、その多くを占めます建設改良費は、事業における投資となります。老朽化した水道施設や水道管の更新・耐震化などを推進しまして、水道事業、水道サービスを維持・継続するために必要な事業となります。

主な建設改良事業の説明を行います。この4ページの建設改良事業、事業名につきましては、右上、財源内訳表の左の位置の2行目に記載をしております配水施設整備事業です。この事業は、送水施設、配水池、送配水管の新設及び増設改良を行う事業となっております。

下の大きな枠で事業の概要になります。白丸で、配水施設整備費は、千代川横断複数化でありますとか、河原地域の山手配水池系整備といった大きな事業は一段落をいたしましたことで、前年度に比べまして1億1,700万円減の2億986万3,000円となっております。計画に基づきまして、着実に整備を進めているところでございます。

黒丸、工事請負費で、1億7,481万円を計上しております。（1）配水管網整備です。安定給水の確保及び効率的な水運用を目的として、管網整備を行います。水源地や配水池などの水道施設を統廃合し、新たな配水管などの水道施設を新設する工事となります。河原地域におきまして、江山浄水場系エリア拡大に伴う、渡一木配水池系送水管の布設工事を継続して行うなど、6,681万円を計上してございます。（2）基幹管路耐震化です。管路更新（耐震化）計画に基づきまして、導水管や配水管などの基幹管路のうち、耐震性を有していない管路につきまして、布設替えを行う事業となります。地震に強い施設整備に取り組んでいるところで、徳尾系送水管布設替え工事で1億800万円です。

委託料です。河原町渡一木系、長瀬地内送水管添架設計業務、1,000万を計上しております。これは、先ほど配水管網整備の説明で触れました、河原町渡一木系の工事と関連をしております。

5ページです。地域水道整備事業です。事業の概要です。地域水道整備事業は、前年度と比べ、1億6,000万円減の6億9,935万円を計上しております。地域水道整備事業でございますが、平成29年度に上水道に統合しました旧簡易水道地域の施設整備を行う事業となっております。小規模の施設が中山間地域広範囲に点在をしております、地域水道整備計画に基づいて、施設の統廃合でありますとか、江山浄水場の配水区域拡大のための施設整備を行っております。なお、旧簡易水道地域の管路・施設の更新につきましては、地域水道整備事業以外の事業であります配水管等改良事業、諸施設整備事業においても実施を予定しております、この2事業の合計費用は、約2億6,000万円になります。引き続き、旧簡易水道地域の整備を進めてまいります。

工事請負費です。5億410万円です。整備箇所は、国府地域の宇倍野旧簡水・栃本・上地、用瀬地域は用瀬旧簡易水道、佐治地域余戸の5地域です。送配水管布設でありますとか、配水池の築造などを実施いたします。

委託料は、1億4,500万円で、調査設計業務です。業務の箇所は、鳥取地域岩坪、国府地域荒舟などの10地域です。測量でありますとか基本詳細設計、水源調査などを行います。このページにおきまして、工事請負費における施設整備工事、また委託料における調査設計業務を、それぞれの地域、整備地域ごとに、右には図面番号13まで付しております。

続きましてのA3判の7ページが、令和3年度地域水道整備事業全体図になります。この地図におきまして緑色の部分が、旧簡易水道区域となっております。赤の太線で囲っている吹き出しのある地域、これが、令和3年度に、地域水道整備事業を計画している箇所となります。施設整備工事と調査設計業務を合わせまして重複もありますので、地域としては13か所で実施をします。

右下に掲載しております表には、工事を行います地域名でありますとか、工事概要等を記載しております。また、この表の左列、番号の欄にございます地域①～地域⑬は、この地図上、そして、先ほどの5ページで記載しました地域番号と連動しております。

この地図の裏面、白地もページカウントしておりますので、8ページを飛ばしまして、9ページを御覧ください。9ページ、配水管等改良事業は、震災対策整備事業でありますとか、原因者工事などを行う事業です。白丸、配水工事費は、前年度と比べ約1億5,800万円増の11億6,831万円を計上しております。（1）震災対策整備事業です。ポツ、震災時応急給水拠点第2次整備、令和元年度から取り組んでいる事業で、事業費1億8,097万6,000円です。この第2次整備におきましては、1次で整備済みの18か所に加えまして、新たに47か所の応急給水拠点施設の整備を行う計画としているものです。令和3年度は、学校3か所、体育館1か所、公民館2か所、県施設1か所、旧江山中学校、青谷町総合支所、鳥取空港の計10か所の整備を行うこととしております。

この拠点整備につきましては、1枚めくっての11ページを御覧をください。令和3年度施工、震災時応急給水拠点箇所の図面です。このA3判の図面は、鳥取国府地域の図面となります。左下の表には、第1次、第2次で整備を行う拠点施設を記載しております。左の列が1次整備を行った施設です。上が応急給水拠点、東中学校など12か所でございます。災害発生から復旧までの間、周辺地域の飲料水供給の拠点となる施設でございます。その下が、応急給水施設、災害対策本部や救急指定病院、人工透析を行う医院が対象でございます。1次整備におきましては県庁、市役所など6か所となります。鳥取地域で、令和3年に整備しますのが、表右側に背景色をオレンジにしております、津ノ井小学校、若葉台小学校、県立福祉人材研修センター、湖南地区公民館、鳥取空港、旧江山中学校、浜坂体育館の7か所となります。この地図にも、オレンジ色で示しているところがございます。

次の図面、13ページは、南地域で河原地域です。応急給水拠点1か所、地図の右、中央にあります国英地区公民館です。そして、このページの裏面になります14ページは、西地域で青谷地域です。応急給水拠点1か所青谷小学校、応急給水施設1か所青谷町総合支所と、3つの図面の地域合わせまして、10か所の整備を行うこととしております。なお、旧簡易水道でありました区域につきましては、拠点整備の方向性を令和3年度中に定めていきたいと考えております。以上が、震災時応急給水拠点第2次整備です。

資料は、9ページに戻っていただきまして、中段にございます老朽管更新です。赤水の発生でありますとか破損事故が起りやすい老朽化した铸铁管やビニール管・鋼管などを、衝撃に強い耐震管に布設替えを行いまして、耐震化を進めていきます。事業費は、3億2,806万円です。続いて、水管橋耐震補強です。耐震管路、そして応急給水管路上にあります水管橋を対象とした耐震診断の結果を踏まえまして、計画的に耐震補強を行っております。令和3年度は、大井手川を渡っております下味野水管橋、位置は、下味野配水池の真下となります、の耐震補強工事を行います。事業費6,000万円です。

(2)その他の工事請負費としまして、原因者工事等です。県など、原因者からの依頼による水道管の移設工事等を協議調整して実施してまいります。事業費4億3,845万円です。

その他としまして、1億6,082万4,000円、この中の委託料に当たります水道設備情報管理システムの構築としております。水道法の一部改正で、令和4年9月までに水道施設台帳を作成することが義務づけられたことに伴いまして、令和3年、4年の2か年、債務負担行為によりまして、水道設備情報管理システムの構築を行うものです。全体額9,460万円のうち、令和3年度は、3,780万円を計上しております。

続きましての資料は、15ページになります。15ページ、建設改良費、改良事業の最後となります諸施設整備事業です。機械及び装置改良費、配水工事費は、老朽化した施設（遠方監視装置、機械設備、測定機器、滅菌装置等）の更新を、計画的・効率的に実施しまして、水道水の安定的な供給を図るための事業です。令和3年度も継続して設備の更新を行ってまいります。事業費は、前年度と比べて約6,400万円増の3億4,893万1,000円を計上しております。

機械及び装置改良費は、工事請負費と委託料になります。2億9,153万3,000円を計上しております。配水池をはじめとした市内に点在する施設の遠方監視装置の改良工事などを行って

まいります。配水工事費は、工事請負費、委託料、そして用地費で、5,739万8,000円を計上しております。浄水場や配水池場内の整備工事などを行ってまいります。

16ページです。こちらは、資本的支出で行います建設改良事業と区分しまして、収益的支出で行うものの中から、その他の事業としてまとめたものでございます。（1）有収率の向上対策としまして、公道漏水調査、公道漏水修理など、2億1,657万6,000円を計上しております。

（2）施設・設備の維持管理費としまして、2億2,540万4,000円を、（3）水質検査の委託としまして4,765万3,000円、（4）広報活動の推進としまして、市報折り込みパンフレットであります水道局だよりの作成など、766万6,000円を計上しております。

（5）災害対応体制の強化としまして、35万円を計上しております。準中型自動車免許の取得や限定解除のための費用で、この免許は、給水車の運転に関わるものでございます。現在本市は、2立方メートルの水道水を運べる給水車を2台、3立方メートルを2台、それぞれ保有をしております。通常時におきましては、統合前の簡易水道地域のトラブルでありますとか、また、先ほど補正予算の際に触れました寒波対応でも出動をしているところでございます。この給水車の運転に、準中型免許が必要となります。

続きましてからが、令和3年度鳥取市水道事業会計予算内訳書を載せております。これは、収益的収支及び資本的収支の、それぞれ収入・支出につきまして、節ごとに、予算額及び説明欄に主な内容を記載しておるものです。後ほど御覧いただければというふうに思います。議案第20号令和3年度鳥取市水道事業会計予算の説明は、以上となります。

◆雲坂 衛分科会長 はい。御説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や語句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。なしということで、次に移ります。

#### 議案第21号令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算（説明）

◆雲坂 衛分科会長 次に、議案第21号令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算を御説明ください。はい、川戸課長。

○川戸敏幸総務課長 はい。総務課長、川戸です。議案第21号令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算につきまして御説明いたします。お配りしております令和3年度鳥取市工業用水道事業会計当初予算についての資料で説明させていただきます。

1ページが、予算収支状況です。金額は、消費税込みとなっております。青谷駅南工業団地で行っております工業用水道事業は、1社に対してのみの給水となっております。上3行、収益的収支です。収益的収入は、前年度比23.3%減の186万5,000円を計上しております。その下の収益的支出、対前年度比18.9%減の544万1,000円です。なお、前年度は収入・支出ともに、公営企業が将来にわたって事業継続が可能とするための経営戦略策定に関する費用を計上しておりました。収支差引きは、357万6,000円赤字予算となります。

一方の資本的収支です。資本的収入は、ございません。そして資本的支出です。前年度比110万円皆減です。前年度のこの費用は、検定満期8年を迎えた水道メーターの交換を実施したことによるものです。先ほどの令和2年度補正予算の際に触れました工業用水道事業の財政計画に沿った予算となっております。

3ページ以降に、節ごとの予算内訳書をつけておりますので、後ほど御覧いただければと思います。議案第21号令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算の説明は、以上となります。

◆雲坂 衛分科会長 はい。御説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や語句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。なしということで、以上で水道局の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時16分 閉会

# 令和3年2月鳥取市議会定例会

## 建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和3年3月1日(月)

7階 第2委員会室

水道局 (1日 10:00~)

----- < 建設水道委員会 > -----

### 1. 議案(説明・審査):先議分

議案第39号 令和2年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第40号 令和2年度鳥取市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

### 1. 議案(説明)

議案第20号 令和3年度鳥取市水道事業会計予算

議案第21号 令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算